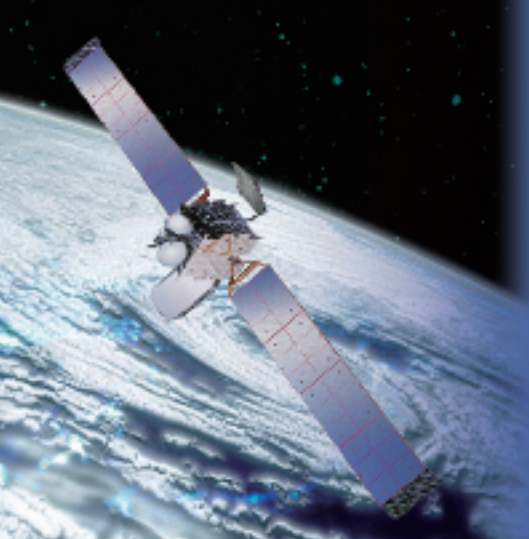




Lascom News

ラスコム・ニュース

2011-2 No. **43**

地域衛星通信ネットワーク

「簡易に構築可能なネットワーク構成と展開に関する調査研究会」について **2**

当機構理事長、富山県庁を訪問 **4**

当機構理事長、鳥取県庁を訪問 **6**

基本設計書・運用手順書の改定について **8**

各自治体の整備状況について **8**

映像情報の発信事例 **9**

公的個人認証サービスセンター

電子証明書利用の利便性の向上について **10**



Lascom

財団法人 自治体衛星通信機構

本誌は、宝くじの普及宣伝事業として作成されたものです。

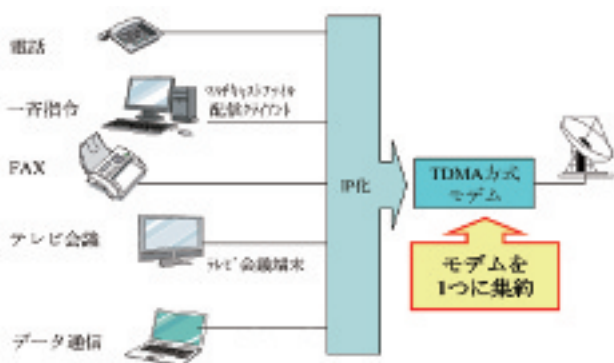
「簡易に構築可能なネットワーク構成と展開に関する調査研究会」について

「簡易に構築可能なネットワーク構成と展開に関する調査研究会」（以下「調査研究会」という。）では、10月の第4回研究会でネットワーク構成案と実証実験案について、12月の第5回研究会で価格調査結果と移行計画案について討議しました。

1 ネットワーク構成案

調査研究会で、地域衛星通信ネットワークの都道府県内ネットワークの利用状況を確認したところ、都道府県と市町村との間の通信が9割近くを占めていたことが判明しました。そのため、都道府県をハブとしたスター型のネットワークを想定して検討しました。

現行のメッシュ型のシステムは、FDMA（周波数分割多元接続）方式であり、市町村等のVSATには、一斉指令用、音声・FAX用、回線制御用と最低3つのモデムが必要でした。しかし、海外で普及しているTDMA（時分割多元接続）方式のスター型の場合、モデムが1つに集約されています。



TDMA方式VSATの構成

2 実証実験案

TDMA方式のVSATシステムは、モデムの数を削減することが実行可能であれば装置の低廉化

を図ることができます。しかし、この方式は現行のFDMA方式と異なっている上、IPに特化したシステムとなっています。そこで、TDMA方式スター型VSATシステムの利用可能性及びIP化した時の電話、FAX、一斉指令及び映像の運用可能性を検討するため、実証実験を行います。

(1) 実験内容

ア スター型TDMA方式VSATシステムについて
緊急時において十分な帯域が割当可能であるか、TDMA方式の特徴である1つのモデムで複数の情報送信ができるか、既存の地域衛星通信ネットワーク第二世代システムと接続して通信が可能であるかを実証します。

イ 電話について

音声品質とダブルホップ時にも通信が可能であることを検証します。

ウ FAXについて

いくつかあるIP化の手法から最適な手法を選択します。また、VSAT間の通信を想定してダブルホップ時にも通信が可能であることを検証します。

エ 一斉指令について

現行と同様の機能を実現すると思われるソフトウェアを利用したマルチキャストシステムの通信の実験を実施します。

オ 映像について

画像伝送時における画質と伝送速度との相関関係を確認し、最適な伝送速度を選択します。

ダブルホップ時にも通信が可能であることを検証します。

カ テレビ会議について

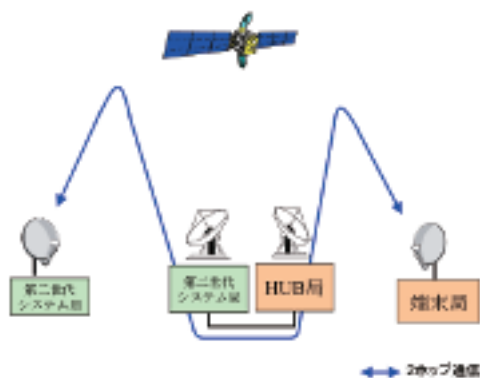
利用する上での条件を確認します。

(2) 実験構成

ア TDMA方式VSATシステムの検証構成



イ 地域衛星通信ネットワークとの接続



3 価格調査結果

(1) 海外製TDMA方式VSATシステム

世界的なシェアトップ3社について調査しました。現地での価格を日本円に換算すると市町村等端末局に該当するVSATで数十万円、都道府県庁等HUB局が数千万円～1億数千万円でした。

ただし、国内で展開する場合にはその前に、サービス面など種々の問題を検討し解決しておく必要があります。価格調査については引き続き実施します。

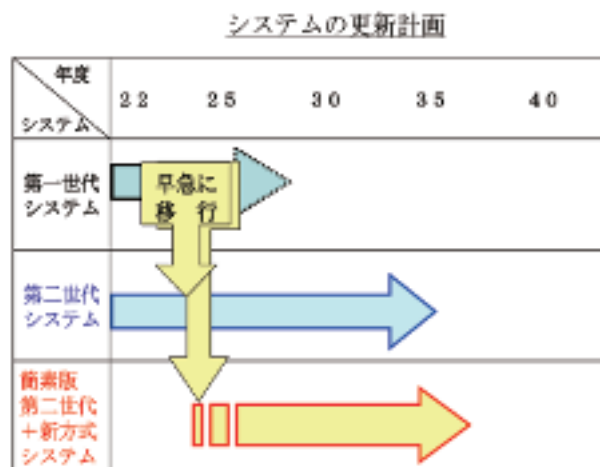
(2) マルチキャストシステム

ファイル配信システム及び音声同報システムについて調査しました。ファイル配信システムはHUB局が数千万円、端末局が50台分で数百万円、音声同報システムはHUB局が数百万円、端末局は50台分で数百万円でした。これら

は国内製の商品ですが、前述のVSATシステムと比較して高価であることから必要性について議論がありました。

4 移行計画案

本調査研究会では、老朽化する第一世代システムの更新を目的として、検討を進めています。今後の更新は、ネットワークの構成からみると「第二世代システムのみ」と「簡素版第二世代システム+新方式のシステム」の2パターンが想定されます。新方式を廉価に実現する仕組みを確立する必要があります。



そのため、調査研究会終了後も、以下の作業を進め、仕様、費用、導入方法を検討し、方策を提示してまいります。

(1) まず試験運用により、新方式システムを試験環境で運用して基本性能を測定し、次いで実際に電波を発射しての実運用試験を行います。これらは、数ヶ月程度実施し、運用・保守上の問題点を抽出し、解決策を検討します。

同時に、設置工事・運用・保守の体制を検討します。

(2) 簡易版システムで利用可能な装置やソフトウェアを調査検証し、技術的な仕様を策定します。

また、構築及び導入にかかる費用並びに保守に係る経費を算定します。

当機構理事長、富山県庁を訪問

平成22年9月27日、28日と当機構の荒木理事長は、富山県庁を訪問し、石井隆一知事をはじめ、出口和宏経営管理部長や柳野隆之知事政策局長等と面会し、地域衛星通信ネットワークの利活用状況及び公的個人認証サービスの現状と展望等について意見交換を行いました。



石井知事（左）に説明する荒木理事長（右）

富山県は、当機構の地域衛星通信ネットワークの構築に初期の段階から関わってこられました。切っ掛けは、昭和44年8月10日から11日にかけて発生した富山県東部（旧宇奈月町（現黒部市）など）の大水害（注）にあります。この大水害では、通信は途絶し、孤立状態の地域が発生するなど、県民の生命財産に大きな打撃を受けました。このことを契機として、衛星系の防災用通信手段が切望されるようになりました。

そして、昭和49年9月には防災行政無線の整備が図られ、その後、昭和60年代初めには富山県独自の衛星系拡充整備構想を経て、今日の地域衛星通信ネットワークによる衛星系防災行政無線の整備に至っています。

（注）被害状況は、死者行方不明6名、負傷者24名、住宅全壊50棟、半壊92棟、一部損壊121棟、浸水家屋9602棟、国道8号及び旧国鉄北陸本線寸断、電気及び通信一時寸断。最終被害額200億円。

石井知事には、荒木理事長から、地域衛星通信ネットワーク及び公的個人認証サービスの概況について説明を行い、その有益性等について意見交換を行いました。

地域衛星通信ネットワーク及び公的個人認証サービスの両事務の所管部長である出口経営管理部長、そして、県の災害対策担当の柳野知事政策局長に対しても、同様に、荒木理事長から説明をし、意見を交わしました。



出口部長（左）に説明する荒木理事長（右）

富山県においても、県財政が厳しい中で県政における施策のプライオリティや費用対効果の面などから、今後どこまで両事務に係る運用整備を計っていくことができるのかが課題のようでした。



柳野局長（右）に説明する荒木理事長（左）



富山県防災航空センター

機構では、地方公共団体がネットワーク整備を推進できるよう助力するため、機構内部の研究会において、安価で容易に構築できる地域衛星通信ネットワークシステムの開発について議論を行っており、荒木理事長から、この結果が皆様の期待に応えられるよう地方団体と協力して頑張りたい旨申し上げました。

また、今回の訪問では、地域衛星通信ネットワーク地球局を有する富山県防災航空センター及び移動車（車載局）の状況も視察することができました。

担当者の方から、消防防災ヘリコプターの運行上の御苦労や移動車の利点など、詳しく御説明をいただきました。

最後に、公務御多忙の折にもかかわらず、石井知事をはじめ関係者の皆様には、当機構の業務のために時間をお取りいただきまして、大変ありがとうございました。



車載局

【富山県のプロフィール】

富山県は北アルプス立山連峰などの急峻な山岳地帯に囲まれ、中央は実り豊かな平野、北は日本海へと続く富山湾があり、10市4町1村からなる人口109万人、面積4,247平方キロメートルの県です。

産業は、豊富な水資源と電力に支えられて機械・金属、医薬品、ITなど高度で多様な産業が発展しています。

また、富山市におけるライトレールの導入、東海北陸自動車道の全線開通、平成26年度末までの北陸新幹線の開通などインフラの整備も進められています。

当機構理事長、鳥取県庁を訪問

平成22年11月2日、当機構の荒木理事長は、鳥取県庁を訪問し、平井伸治知事、高橋謙司企画部長、大場尚志防災監と面会し、地域衛星通信ネットワークや危機管理における情報通信のあり方と、公的個人認証システムサービスなどについて意見交換を行いました。



平井知事（左）に説明する荒木理事長（右）

鳥取県の地域衛星通信ネットワークは、平成13年から5か年計画で整備されました。映像情報の共有、回線数の増加、国・都道府県との通信手段確保等、従来に比べてより迅速で正確な情報収集・伝達が可能となり、災害対策通信の機能が大幅に向上しています。

知事室において、荒木理事長より地域衛星通信ネットワークと公的個人認証サービスについて説明を行い、ネットワークやサービスの重要性、今後のネットワークのあり方について話し合いました。

平井知事からは、地域衛星通信ネットワークに関して、平成12年に発生した鳥取県西部地震から県民の防災に対する意識が向上したことにより災害に強い地域衛星通信ネットワークの第二世代化整備が進んだこと及び平成21年4月の北朝鮮の飛翔体事案によりJ-ALERTの整備が加速したとの話がありました。

また、公的個人認証サービスに関して、平井知事から利用促進を継続していくとともに費用対効果向上の必要性について話がありました。

その後、高橋謙司企画部長と公的個人認証サービスについて、意見を交わしました。

高橋企画部長からは、電子証明書発行件数と費用とのつりあいがとれておらず住民1人当たりの経費が大きくなっている。国民ID等国の動きも見ながら今後のあり方について検討が必要との話がありました。

一方、県の防災を担当する防災局の大場尚志防災監から現在の鳥取県の防災通信ネットワーク全体の構成や、今後の更新計画、問題点について次のような説明を受けました。



県庁内衛星通信設備設置状況

消防防災ヘリコプターが更新時期にきています。それに併せてヘリコプターテレビ電送装置も更新する予定です。ヘリコプターから直接衛星経由で映像を伝送できるヘリサットの動向に興味があります。導入することが可能であれば、県全域をカバーする県内4ヵ所のヘリコプターテレビ電送装置の受信基地局を1つにすることができ、経費を削減することができます。今後も動向について注目していきます。



ヘリコプターテレビ電送装置

VSATは、ここ数年の市町村合併により、新市町村のみの配備となっています。合併前の半数となっています。旧役場に可搬局でも整備できればいいのですが、財政的状況及び職員の配置状況から整備が難しいのが現状です。

今後の防災通信網の更新につきましては、鳥取県情報ハイウェイが整備されたことから、光ケーブル系と衛星系の2系統により整備していく予定です。



鳥取県消防防災ヘリコプター「とっとり」

今回の鳥取県訪問で強く印象に残ったのは、機器の運用訓練の他、県で開催する会議の映像を積極的に関係機関、市町村等へ送信するなど平常時の利用が活発に行われていることでした。(21年度は、28回、45時間) 特にインフルエンザが流行した際には、県で行われた対策会議の様子を昼夜問わず、17回生中継で送ったということです。こ

のような平常時の利用が、いざという時に繋がりますので、各県でも是非参考にいただければと思います。

また、今回の訪問では、地域衛星通信ネットワークのVSATを有する鳥取県防災航空センター及びJ-ALERTを設置するわらべ館の状況も視察することができました。



わらべ館 (J-ALERT設置)

消防防災ヘリコプターの運航状況や、J-ALERT運用状況について、担当者の方から詳しく御説明をいただきました。

今回は、鳥取県庁を訪問し、地域衛星通信ネットワーク及び公的個人認証サービスの利用促進について、直接平井知事と意見交換する機会が実現しました。今後も各都道府県を回り、このような場を設け、当機構のサービス全般について忌憚のない意見をお伺いしたいと思います。

【鳥取県のプロフィール】

鳥取県は、中国地方の北東部に位置する人口60万人、面積：3,507平方キロメートルの東西にやや細長い県です。北は日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする世界ジオパークに認定された白砂青松の海岸線が続き、南には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なっています。気候は比較的温暖で、春から秋は好天が多く、冬には降雪もあるなど、四季の移り変わりは鮮やかです。

基本設計書、運用手順書の改定について

地域衛星通信ネットワークで利用する設備の仕様を規定した「地域衛星通信ネットワーク第2世代全体システム基本設計書」（基本設計書）と同ネットワークを利用するための手続きを規定した「地域衛星通信ネットワーク開設及び運用手順書」（運用手順書）をこの程改定しました。

1 基本設計書の改定点

(1) 一斉指令回線の増速

都道府県の一斉指令回線については通信方式を特定せず、現在の4倍の帯域である上り回線、下り回線合わせて最大400kHzを割り当てることができるようになりました。これにより、災害時の緊急情報の配信や震度情報の集信など様々なアプリケーションに使われることを期待しています。

(2) ヘリコプター衛星通信（ヘリサット）

ヘリサットは被災地映像をヘリコプターから直接衛星に送信することにより、従来のヘリテレ映像の送信がかかえていた受信所の偏在、山間部か

らの送信の困難など地理的な制約を解消するものです。消防庁や都道府県等での導入に備え、地域衛星通信ネットワークの中で使えるような仕様にしました。

(3) スカパーJSAT(株)の地球局に関する技術条件

スカパーJSAT(株)による技術条件の見直しに伴う改定です。この見直しによる既設の地球局の改修の必要性はありません。

2 運用手順書の改定点

(1) 手続きの見直し

主なものは、利用変更の申し込みににおいて、免許手続きに関する変更や廃局について利用変更（廃局）届を使っていただくよう明記したことです。また、適合性試験の事務の流れを明確化しました。

(2) ARIB照会相談業務に係る費用の変更

地球局免許手続きにおいて、ARIB照会相談業務に係る検討事項の一部を省略することが可能となったため、費用が減額となりました。

各自自治体の整備状況について

地域衛星通信ネットワークの第一世代地球局は平成3年度より整備が始まり31道府県で運用されています。第二世代地球局は平成15年度から整備が進み、現在16都府県で運用されています。（図-1：都道府県地球局整備年度）

第一世代地球局の内16道県は整備後15年以上経過し老朽化が進んでいますが、本年度は平成3年から平成6年にかけて整備された4県で第二世代化更新が予定されています。その結果、本年度末には第一世代局が27道府県、第二世代局が20都府県となる予定です。

さらに来年度以降も複数県で第二世代化が進められる予定となっており、地域衛星通信ネット

ワークの二世帯化が加速されています。

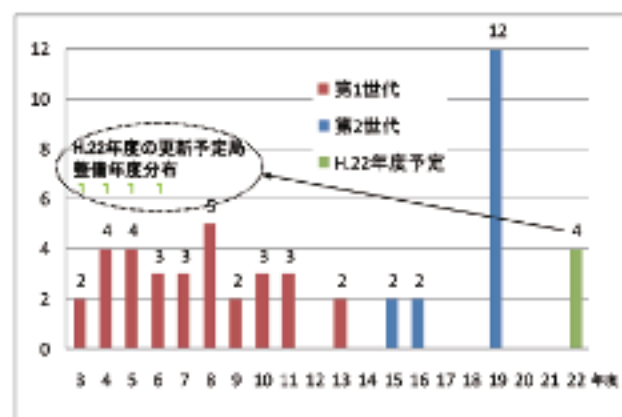


図-1：都道府県地球局整備年度*
（*整備年度は免許年度による）

映像情報の発信事例

全国知事会議（全国知事会）

平成22年11月22日及び12月22日に都道府県会館で開催された同会議の様を生中継しました。

年末年始の知事挨拶等（各都道府県）

12月28日と1月4日の両日、各団体で年末年始の知事挨拶等の生中継に利用されました。県内限定受信のスクランブルをかけることにより、県内向けの会議・説明会等に利用することが可能です。

第29回全国消防殉職者慰霊祭（日本消防協会）



平成22年9月16日にニッショーホールで開催された同式典の様を放映しました。

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に関する説明会（総務省）

平成22年10月5日に都道府県会館101会議室で行われた同説明会の様を放映しました。

第5回全国市議会議長会研究フォーラムin大分（全国市議会議長会）



平成22年10月20日から21日にかけて大分市iichiko総合センターで開催された同フォーラムの様を放映しました。

「定住自立圏」全国市町村長サミット2010in南信州（総務省）



平成22年10月28日から29日にかけて長野県飯田市飯田シルクプラザで開催された同会議の様を放映しました。

自治体衛星通信機構人事異動

退任 平成22年12月31日付

山口管制局 調査役 鬼頭 政弘

新春特別座談会に荒木理事長が参加

先般、阪神淡路大震災以降の情報収集・伝達を中心とした地震防災対策及び今後の課題等について新春座談会（主催：近代消防社、座長：吉井博明東京経済大学教授、参加者：写真右から順に塚田総務省消防庁国民保護・防災部長、石井東京消防庁情報通信課長、吉井教授、小林静岡県危機管理監兼危機管理部長、荒木自治体衛星通信機構理事長）が開催されました。



座談会において、荒木理事長からは、衛星通信ネットワークによる情報伝達の実情や日頃からの通信機器の点検・訓練の重要性などにつ

いて説明等を行いました。

なお、この座談会の様子は、雑誌「近代消防」2011年1月号（通巻600号）に掲載されております。是非ご覧ください。

J-ALERT 地上配信機関の業務の終了について

機構は、去る平成22年12月20日、総務省消防庁から、全国瞬時警報システムの高度化に伴う全国瞬時警報システム業務規程の改正の連絡を受けました。

今般の規程の改正では、「地上配信機関」に係る制度が廃止され、関連の規定は削除されました。



これにより、これまでJ-ALERT地上配信機関としてその役割を担ってきた機構は、同日をもって、その業務を終了しました。

（平成22年12月20日 総務省消防庁 荻野 剛 国民保護室長から当機構荒木理事長に対して通知文書が手交された。）

機構ホームページを一部リニューアルしました

上記に合わせて機構ホームページの改修をしました。リンクを設定する際のバナーも刷新しましたので、トップページ→リンク集よりご利用ください。



電子証明書利用の利便性の向上について

今年も、確定申告の時期がやって来ました。平成22年分の所得税の確定申告を、納税者本人の電子証明書を利用して、平成23年1月4日から3月15日までの期間に、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で行った場合、過去にこの税額控除を既に受けられている方を除き、所得税額から最高で5,000円の税額控除を受けることができます（※）。この税額控除は、源泉徴収を受け、確定申告の必要のないサラリーマンの方にも同様に適用されます。

※ e-Tax 利用による税額控除について

e-Taxの利用による税額控除は、平成19年度の税制改正により導入されたもので、当初、平成19年分又は平成20年分の所得税の申告を対象としていました。その後、2年間延長され、平成21年分又は平成22年分にも適用されるようになりました。さらに、昨年末に発表された平成23年度税制改正大綱においては、平成23年分は4,000円、平成24年分は3,000円に減額したうえで、適用期限を2年間延長することとされています。(但し、全ての期間を通じて、税額控除を受けられるのは、最初の1回限りです。)

この制度がはじまった平成19年度から、電子証明書の発行件数は急激に増加し、とりわけ、確定申告がはじまる1月、2月、3月は、1年の内でも最も発行件数が多い時期となっています。

そこで、自治体衛星通信機構では、昨年12月に、これまで毎年発行を続けてきたリーフレット「－便利で安全なオンライン手続きのために－公的個人認証サービス」の全面的な刷新を行い、より見やすく、利用者に分かりやすい内容に改めるとともに、これまでも質問が多く寄せられていたパソコンのセットアップ方法の手順等を分かりやすく記載した「公的個人認証サービス 電子申請・申告スタートアップガイド」を作成し、公的個人認証ポータルサイト（<http://www.ipki.go.jp/>）に掲載いたしました。



電子申請・申告スタートアップガイド

ステップ1 用意しましょう



☐ インターネット接続されたパソコン
※ 通信網のある市役所窓口で発行されます



☐ 電子証明書は任意の基本情報カード
※ 市役所にある市役所窓口で発行されます



☐ ICカードリーダライタ
※ 市役所設置するメーカーのホームページ等で購入できます

ステップ2 動作環境を確認しましょう

公的個人認証サービスの電子証明書を利用した電子申請・申告時を行うときには以下の環境を満たす必要があります。

	Windows環境	Macintosh環境
OS	Microsoft Windows 7 ^{※1} (32bit/64bit) Microsoft Windows Vista SP1 ^{※2} (32bit) Microsoft Windows XP SP2 ^{※2} (32bit) Microsoft Windows 2000 SP4	Macintosh OS X 10.5.6 Snow Leopard Macintosh OS X 10.5.5 Leopard Macintosh OS X 10.4 Tiger ^{※3}
ブラウザ	Internet Explorer 8.0.7600.16385	Safari 5.0.2 (32bit/64bit)
備考	利用時ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」が必要となります。 また、市役所利用時ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。 ※1: 市役所利用ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。 ※2: 市役所利用ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。 ※3: 市役所利用ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。	

※1: Windows 7のインストール時に「必要なソフトウェアをインストールする機能」を実行して必要なソフトウェアを自動的にインストールする場合があります。市役所利用時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。

※2: 市役所利用ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。

※3: 市役所利用ソフトウェアインストール時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。



市役所利用時に必要なソフトウェアをインストールし、必要なソフトウェアを自動的にインストールする場合があります。市役所利用時に必要な場合は「Citrix Connect Centerのインストール」も必要となります。

ステップ3 ICカードリーダライタを接続しましょう

ICカードリーダライタの購入・e
にカードリーダライタは、カードに登録された情報を読み取るための機械です。

e: カードリーダライタは、登録されたデータによって自動的に開錠し、また、全国個人認証サービスにアクセスして必要なデータを、個人の所有するスマートフォンやスマートカーメータへやり取り通信を行います。この個人認証サービスはICカードリーダライタ製販売店が提供しています。<http://www.jicr.co.jp/>

ICカードリーダライタドライバソフトのインストールとパソコンへの接続

インストールの際が表示している画面	インストールの際に表示していない場合
①ドライバのインストール画面が表示されている場合はICカードリーダライタの電源を入れてください。 ②ドライバソフトのインストール ダウンロードしたソフトウェアをダブルクリックします。 ③パソコンへの接続確認 ICカードリーダライタをパソコンに接続します。 接続すると、パソコンの右下のタスクトレイドに黄色いアイコンが表示されます。	④パソコンへの接続確認 ICカードリーダライタをパソコンに接続します。 接続すると、パソコンの右下のタスクトレイドに黄色いアイコンが表示されます。 ⑤ドライバソフトの自動インストール ドライバソフトのインストールが自動的に開始します。自動的にインストール完了となります。

※黄色いアイコンは、接続を確認するための表示で、必ずしも表示されるものではありません。

接続確認（Windows環境）
Windows環境は「デバイスマネージャ」から接続の確認を行います。

にカードリーダライタが正しくパソコンに接続されたかを確認します。
ここでは、「My Recent Places」の「デバイスマネージャ」をクリックして接続を確認します。

- [スタート] → [コンピュータ] → 左クリック → [プロパティ]
→ [デバイスマネージャ] → DRT
- デバイスマネージャの画面に、以下いずれかの表記がされます。
・お使いのICカードリーダライタは、ID (FidCo Port)
・「スマートカード読み取り装置」
- 左の「+」をクリックすると、
にカードリーダライタの情報が表示
されますのでダブルクリックします。
- プロパティ画面で
「このデバイスに正常に動作しています。」
と表示されていることを確認します。

また、e-Tax実施期間中の、電子証明書の取得を希望される利用者の利便性の向上と、市区町村窓口での発行事務の円滑化を図るため、昨年度に引き続き、次のとおり、電子証明書発行サービスの提供時間を延長しています。

- ◇サービス延長の期間 平成23年1月4日（火）～平成23年3月15日（火）
◇サービス提供の時間 平日 8時30分～19時（実延長時間 17時～19時）
土曜日 8時30分～17時

注）ただし、サービスの提供時間は各市区町村の取扱いにより異なる場合があります。

さらに、はじめて電子証明書を利用する方等のために、e-Taxで確定申告する際に必要な手続きの流れを詳細に解説した「e-Taxで確定申告－平成22年度版－」を公的個人認証ポータルサイト（前掲）に掲載するなど、利用者の利便性の向上に努めています。

皆様方も、是非、これらサービスの活用や、広報・啓発に積極的にご協力をいただき、e-Taxをはじめとした、電子証明書の利用による便利で安全なオンラインサービスの活用をお待ちいたします。

●電子証明書の更新について（お知らせ）

電子証明書の発行件数は、平成19年度の税制改正により、所得税の申告について電子申告を利用した場合、最高で5千円の税額控除が受けられることとされたことに伴い、平成19年度以降大幅に増加したところです。

電子証明書の有効期間は3年であり、本年度は失効時期を迎える電子証明書の数、例年に比べて大幅に増加することが想定されます。

しかしながら、この電子証明書の有効期間は、住民基本台帳カードの券面には記載されておらず、別途、電子証明書の写し等による確認が必要となることから、利用者が予期せぬ失効により不利益を被る可能性も考えられます。

特に、1月以降は所得税の確定申告の時期となることから、電子証明書を利用する機会が増加することが考えられるとともに、上記に係る問い合わせが増加することも想定されますので、各都道府県、市区町村のご担当者におかれましては、先に発出された総務省自治行政局住民制度課長通知（「有効期間満了に伴う電子証明書の失効に係る利用者への周知について（通知）」（平成22年12月13日総行住第90号））もご参照のうえ、適切にご対応いただきますようお願いいたします。